



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2024年
(令和6年) 8 月号
No. 204

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 社員総会 <2面>
- 介護大学から <2面>
- リーダー研修申し込み方法の変更 <3面>
- 創立20周年記念式典の開催決定 <4面>
- 総務企画広報委員会 <2面>
- 静岡支部イベント <3面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 事務局から <4面>
- CEC事例発表会 <2面>
- 実地研修施設紹介(せんねん村矢曾根・愛知県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>

赤枝会長ら厚労省の 日原社会・援護局長 黒田老健局長と面談



左から佐々木亀一郎政治連盟代表、赤枝眞紀子会長、日原知己社会・援護局長、稲庭智弥子副会長、安江紀子副会長

日原 知己氏 (ひはら・ともみ) 社会・援護局長(89年(平成元年)東大経卒、旧厚生省へ。22年官房審議官。東京都出身、57歳



左から峰村浩司老健局高齢者支援課長、安江紀子副会長、稲庭智弥子副会長、黒田秀郎老健局長、赤枝眞紀子会長、佐々木亀一郎政治連盟代表

黒田 秀郎氏 (くろだ・ひでろう) 老健局長(91年(平成3年)東大卒、旧厚生省へ。23年総括審議官。福岡県出身、56歳

厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月25日、2024年度の最低賃金(時給)について、各都道府県の引き上げ額の目安を50円(引き上げ率5.0%)とする答申をまとめた。今春の介護報酬改定では介護職員に対して24年度に2.5%、25年度に2.0%のベースアップが図られることを前提に財源が措置されたが、過去最大幅となる最賃引き上げに伴う人件費の増大により、介護事業者の経営が圧迫される懸念もある。最低賃金は経済実態に応じて全都道府県をABCの3ランク

に分け、引き上げ額の目安を国が提示する。各地方最低賃金審議会の審議を経て、都道府県が地域別最低賃金額を決定する。23年度はAランク41円、Bランク40円、Cランク39円とする目安が示され、24年度目安を上回る引き上げが行われた。最低賃金は1004円(全国加重平均、以下同)となり、初めて1000円を超えた。今年度は消費者物価の高止まり、5%を超える春闘賃上げ率に加え、政府の「30年代半ばまでに1500円となることを目指す」という目標を考慮し、3ランクとも過去最高額

の50円が目安として示された。目安通りに引き上げが行われると、最低賃金は1054円となる。介護施設・事業所では無資格者や未経験者など最低賃金水準で働く職員も少なくなく、引き上げは朗報だ。一方で事業者側にとっては全職員の賃金底上げが求められる可能性もあり、人件費負担に直結する。24年度の介護報酬改定では一本化された「介護職員等処遇改善加算」が新設された。政府は事業者に対し、これらを原資に24年度に2.5%、25年度に2.0%のベースアップを行うように求め

ているが、「初年度に2.5%上げず、賃上げ原資を後ろ倒しにして確保している事業所もある。最賃が5%も上がればそれらを含めて吐き出さざるを得ない(関係者)との声も聞かれる。今回の報酬改定では特養など施設系に財源が重点配分されたが、その理由は23年度の介護事業経営実態調査で収支差率(22年度決算)で特養がマイナス1.0%、老健がマイナス1.1%といずれも初の赤字に落ち込んだことだ。一方で食費の基準費用額は据え置かれ、厳しい経営環境が続く。急激な賃上げ局面に対し、3年に一度の報酬改定では間に合わないことは明らかだ。推進協がかねて主張する「物価及び春闘又は人勤のアップ率にタイムラグ少なく連動する新たな介護報酬改定ルール」の導入(今年6月、個室ユニットケア推進議員連盟に対する緊急要望項目)が急務だろう。

最低賃金を5%引き上げへ 介護事業者の経営体力に懸念も 機動性のある改定ルールが必要

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会(以下「推進協」)の赤枝眞紀子会長らが8月1日、厚生労働省を訪問し、7月5日付で就任した日原知己社会・援護局長、黒田秀郎老健局長と面談した。日原局長とは介護人材確保関係について意見交換し、局長から介護福祉士制度におけるパート合格制度の新規導入について説明があった。黒田局長とは今後の高齢化に関する意見交換し、局長から自身の大分県副知事としての出向経験も踏まえ、地域差を踏まえた対応の必要性について説明があった。推進協からは、安江紀子副会長、稲庭智弥子副会長、佐々木亀一郎理事(個室ユニットケア推進政治連盟代表)が参加した。

推進協会員特典が拡充される!

- ①虐待防止研修 (Eラーニング)
△会員無料
虐待防止研修用Eラーニング教材の無料提供、職員の勤務年数に応じた研修教材を提供。
- ②感染対策研修・食中毒予防研修
△会員無料
感染対策研修をオンラインで実施
- ③ユニット型施設看護師研修
△会員価格7,700円(非会員13,200円)
ユニット型施設の特徴を踏まえた看護のあり方について学べる。

- ④ケア環境支援コーディネーター(CEC)基礎養成研修
△会員価格27,500円(非会員価格13,200円)
施設内の居室やリビングの環境改善の手法が学べ、研修修了者はケア環境コーディネーター(当会認定)の資格が取得できる。
- ⑤ユニットケア基礎研修
△会員価格5,500円(非会員11,000円)10名以上の一括購入は更に割引あり。
ユニットリーダー研修内容と同等のことが学べる。
- ☆その他☆
・ユニットリーダー研修
研修受講者様につき『ユニットケア基礎研修』が1名分無料!
・ユニットケア施設管理者研修
研修受講者様につき以下の研修が1名分無料!
△CEC基礎養成研修 △ユニットケア施設看護師研修 △ユニットケア基礎研修

推進協

「創立20周年」を前に「一般会員拡大へ更なる努力 24年度社員総会を開催

推進協は7月5日、2024年度の社員総会をオンライン形式で開いた。委任状と書面決議による出席を含め255人が参加した。議案審議に先立って推進協の赤枝眞紀子会長があいさつし、24年度の介護報酬改定では施設系に財源が重点的に振り向けられたが、一方で食費が据え置かれたことを問題視。経営実態調査に基づく方式に問題があるとし、現行の改定ルールの変更を今後の最重要課題としていく姿勢を示した。

続いて赤枝会長は24年度の事業方針を説明した。1点目として、来年度の推進協創立20周年を前に改めて一般会員の拡大に努めるとし、全国の個室ユニット型施設を対象に、以下の取り組みを訴えかけていくと述べた。

- △引き上げと、春闘や物価に連動する自動的引き上げ方式の導入
 - △IT化による人員基準の引き下げに関する慎重な対応
 - △非常に高額な違約金を請求するなど、悪質な人材紹介事業者への規制強化
 - △介護福祉士の確保に向け、推進協の子会社による介護大学校事業の活用呼びかけ
 - △車座対話の継続実施
- また2点目として赤枝会長は、ユニットケア研修事業の充実を挙げた。今回の介護報酬改定で施設管理者研修の努力義務化、研修事業者の複数委託化、コロナ禍経過措置の撤廃が行われた機会を捉え、事業拡大を図りたいと述べた。議案審議では第1号議案「23年度の事業報告及び決算報告」と第

多職種連携や近未来介護をテーマに

20周年記念グループワーク

総務企画広報委員会で議論

推進協は7月26日、総務企画広報委員会（委員長佐々木亀一郎）が福祉法人元氣村グループ理事（理事）を開催し、6月の理事会で2025年8月19日に都内で開催することが決定された創立20周年記念式典のイベントについて詳細を話し合った。

創立20周年記念イベントでは参加者の交流を深めるため、グループワークを開催することが既に決定されているが、その具体的な内容に関しては今後の検討となっていた。会議ではグループワークのテーマに関し参加者から、ユニットリーダー研修では多職種連携会議が課題となっているといった意見や、防災等のBCP対策、外国

人介護職等最近の施設を取り巻く課題もテーマとしてはという意見も出た。さらに記念式典後半のパーティにつながる意味で夢のある近未来の介護もテーマに良いのではとの意見もあった。

一方、極めて多数でのグループワークになることから、会場のテーブルの配置やコーディネーターの役割等円滑な運営をするためにも規模感を踏まえた検討が必要ではないかとの意見も出された。こうした点も含めて事務局からは、グループワークの実際の進め方を検討するための作業チームの設置が提案された他、記念式典当日の事務局体制の強化を図る必要から、総務企画広報委員のみな

ユニットケアのモデル施設
になりませんか？

ユニットリーダー実地研修施設
緊急募集!

詳しくは >> sulshinkyo.net

下記までお電話ください!!
045-577-4212

2号議案「役員人事（理事3人の追加選任）」をいづれも原案通り可決した。また入会10年を迎える施設の表彰式が行われ、1道1府5県の12施設が表彰された。

ら東部の支部への協力も行うことが提案された。推進協はこれらについて、今後組織的な決定を行ういさらには内容を具体化していく方針だ。

(総務企画広報委員名簿)

委員長佐々木亀一郎（社会福祉法人元氣村グループ理事）、委員山本高之（社会福祉法人一乗谷友愛会理事長）、同中島章文（特別養護老人ホーム燦燦施設長補佐）、同菊池威人（特別養護老人ホームニューバード施設長）、同石原規章（特別養護老人ホーム岐南仙寿うれし野支援課長）、同倉上伸夫（医療法人久幸会事務局長）、同荻野正之（国際医療福祉大学主幹）、同阿部仁美（社会福祉法人萩の里理事長）、同川島麻貴（特別養護老人ホーム慈眼寺園施設長）、同八木郁夫（特別養護老人ホームしょうじゅの里三保副施設長）、以上10名順不同

認知症高齢者の生活環境を改善する取り組み

CEC事例発表会開催

推進協は7月25日、ケア環境支援コーディネーター（CEC）による施設内の環境づくりに関する実践事例の発表会を開催した。CECは、ケアと環境研究会代表児玉桂子日本社会事業大学名誉教授らが開発した6のステップから構成される研修プログラム（別表1）を修了したことで得られる資格で、推進協が資格取得のための研修事業を実施している。

(別表1) 6つのSTEPと活用できる豊富なツール

ステップ1	ケアと環境への気づきを高める 「認知症高齢者への環境支援指針」(P.47日本版3)の学習を通じて、ケアと環境への視点や気づきを共有。
ステップ2	環境への課題をとりあげ評価する/生活課題を整理する 参加型手法である「キャプション評価法」を用いて施設環境の課題や場所を抽出して、環境支援の課題を評価。
ステップ3	環境支援の計画を立てる 「暮らし方シミュレーションシート」を用いて理想の暮らし方やケアを描き、環境支援の目標を設定する。それを達成するために「環境支援アイデアシート」を活用して、社会的・物理的・運営的・環境的について具体的な改善のアイデアを広く出す。
ステップ4	環境支援を実施する 「実施条件の整理シート」を用いて、環境支援のアイデアを整理して、取り組みやすく効果があるものから実施。
ステップ5	新しい環境を暮らしとケアに活かす 新たな環境を積極的に暮らしやケアプランに活用して、認知症高齢者の暮らしやケアを変える。
ステップ6	環境支援を振り返る 「環境支援実践シート」により環境支援の取り組みを振り返り、効果や課題の整理。環境支援の効果を検証するために、「利用者の行動変化評価表」等を活用、それらに基づき、次の環境支援につなげる。

⑨ケアと環境研究会（代表児玉桂子日本社会事業大学名誉教授）

- (鹿児島県)特別養護老人ホームマモリエあいら 園田修一氏
テーマ：入居間もない認知症高齢者の居場所づくり支援
- (鳥取県)特別養護老人ホームあかねの郷 入澤良子氏
テーマ：居室を自宅に近い環境への工夫でQOLの向上
- (佐賀県)特別養護老人ホームシルバーケア吉野ケ里 井本緑氏
テーマ：看取りケア・在宅酸素の重度の方の居室環境の改善
- (千葉県)特別養護老人ホーム明尽苑 永瀬佳枝氏
テーマ：レビー小体型認知症者の使いやすい居室への環境見直し

発表者

(別表2) シルバーケア吉野ケ里の事例



日常の環境について写真にキャプション（説明文）を付けたカードに、○や×の評価と、なぜそう思ったのかを明らかにすると共に、PEAPの視点で改善の方向を指し示すことから始まる。

【参考】
CECによる施設内の環境づくりは、児玉教授らオリジナルのキャプションカード（別表2）が用いられる。

介護大学校から

令和6年7月1日付で神奈川県に提出していただきました第5期分校の指定申請につきましては、7月8日、正式に承認され令和6年10月より開講可能となりました。推進協介護大学校は、新たに9分校を迎え、分校数35、学級数65、総定員数1,632人になりました。

第5期分校には、個別説明会及び開講前説明会を開催し、10月からの開講に向け準備を進めていく予定です。さらに、7月26日、第6期分校募集説明会（2回目）を開催しました。当日の参加が難しい施設・事業所を対象に、個別対応を実施しました。

- 【第1期分校】
▽燦燦分校（岐阜県）9月3日（火）よりスクーリング開始。
▽しよじゅの里三保サテライト分校（神奈川県）9月5日（木）よりスクーリング開始。
- 【第2期分校】
▽七里分校（埼玉県）6月28日スクーリング修了。修了者3名。
▽しよじゅの里あさひが丘分校（愛知県）10月よりスクーリング開始。
- 【第3期分校】
▽湘南くすの木分校（神奈川県）9月1日（日）スクーリング修了予定。
▽慈眼寺園分校（鹿児島県）7月21日スクーリング修了。修了者5名。
- ▽とこのの苑分校（埼玉県）10月26日（土）よりスクーリング開始。
【第4期分校】
▽ふあみいゆ行田分校（埼玉県）11月7日（木）よりスクーリング開始。
▽あさくら苑分校（福井県）10月1日（火）より開講。
※詳細はホームページで！
- 今月の「尾島の視点」は休載します。

防災に関する研修会

静岡支部



岡本正弁護士によるBCP作成についてポイントの解説など自然災害で負うリスク対応が解説された

推進協静岡支部では6月11日に静岡県個室ユニット型施設連絡会総会を開催するとともに、研修会として「自然災害に学ぶ施設の安全配慮義務と被災したあなを助けるお金とくらしの話」と題して、社会福祉施設の防災対策にも詳しい、銀座パートナーズ法律事務所で、弁護士として活動されている岡本正様をお招きした。

冒頭の挨拶では、支部長の大杉より「令和6年度となり新しい介護報酬の内容を理解し対応をされていると思うが、自然災害が多くなる中で災害のリスク、対応についても今一度事業所ごとの対応を振り返ってほしい」と、介護報酬に対応する事と、災害対応の必要性について伝えた。また、コロナ禍で研修会の開催が難しい中、会員施設の協力もあり施設見学会も開催できた点に触れ、「各事業所の頑張りと共にユニットケアの推進が出来るよう質の高いケアの実践」を呼びかけた。推進協の会員施設の拡大も図るため、会員外施設にも研修案内を行った結果、当日は会員外施設の参加者もみられた。

研修会では岡本正弁護士から、令和6年度より義務化になったBCP作成についてポイントの解説を受けながら、施設として想定しなければならぬ事を理解した。また、東日本大震災の際に起きた訴訟事件を例に挙げ、施設管理者として何に注意しておかなければならないのか、どういった対応をしておけば問題なかったのかを、具体的な訴訟内容を紐解きながら解説し対応方法について学んだ。

参加者からは「具体的に発生した事例をもとに説明されたので注意しなければならぬポイントが理解できた。BCPを見直す材料としたい。」と有意義な研修となった意見が聞かれた。岡本弁護士は「マニュアルを整備し、施設管理者だけが指揮を取っても意味がない。管理者がいなくてもマニュアルに沿った行動を職員が取ることが出来るようにしなければいけない」と施設全体がBCPについて理解する事の必要性を伝えた。研修会後半では、災害時に知っておくと安心できる防災に関する法律について触れることで、参加者にとっても有意義な研修会となった。

実地研修施設間の視察交流が始まる

しよっじゅの里小野(神奈川県)から せんねん村矢曾根(愛知県)へ



左から中澤理事長、木下施設長、鳥澤施設長

神奈川県横浜市にある実地研修施設しよっじゅの里小野の鳥澤清人施設長他6名の職員が7月22日、実地研修施設としてのスキル向上を目的に愛知県西尾市の実地研修施設せんねん村矢曾根(木下典子施設長)の施設見学を行った。こうした実地研修同士の相互訪問はスキルの相乗効果が期待できることから、推進協として本年3月の理事会で、施設見学を希望する施設がより容易に見学できる仕組みの導入を諮っていたところ。「しよっじゅのびのび、からだいきいき、のちきらきら」を進めるせんねん村、せんねん村の理念だ。さらに、せんねん村には「知りません」「できません」「わかりません」という言葉はないという。また、スタッフの合言葉は「だいじょうぶ」「安心してください」とのこと。利用者をしっかり支援しようとする意思が感じられる言葉だ。施設のウリは何かと尋ねる鳥澤施設長に対し、中澤理事長(社会福祉法人せんねん村)は、ゆりかごから墓場まで地域の人々が安心して暮らせる場所であることと話す。

鳥澤施設長は今回の視察を通じ、「更なるケアやサービスの向上を図り、実習体制をより深化させ、ケアの理想を追求する必要がある」とらえていたが、見学した職員もそれぞれの分野で刺激を受け、ケアに反映できることは早速実践し、更なるサービスの向上に尽力したいと熱意を示してくれた」としており、すでに手ごたえを感じている様子。



資料中のコメントは鳥澤施設長、写真は同施設長が視察記として取りまとめた資料から抜粋。

リーダー研修の実地研修強化の取り組みを加速

実地研修申込を先に変更へ

推進協は7月10日、ユニットリーダー研修の申込に関し、実地研修申込を座学研修申込より先に行うよう周知を開始した。ホームページで公開した内容は次のとおりで、座学の枠は十分あることから、実地を先に申し込むよう促している。実地研修では運営計画書の作成が必要となるが、その内容を充実していくには、実地研修施設での実績を具体的に見聞きすることが参考となっている。加えて同施設の指導者による助言により、多くの受講者が運営計画書の内容を充実させている。座学での知識をタイムラグなく、運営計画書を通じてアウトプットする意義は大きく、座学研修から実地研修と連続した流れで内容の濃い研修成果を目指す。【申込の例】座学：7月10日に申込(第8回9月4日開始分)、実地研修：7月10日に申込(9月24日しよっじゅの里三保開始分) 注意：座学から実地研修までは2週間以上空けること。なお、座学の枠は十分ありますので、実地研修を申し込んだ後に座学をお申込ください。 実地研修施設の募集も強化 一方で実地研修施設の数を増やすことにも努めている。6月18日の理事会では理事に対し、実地研修施設への応募を呼びかけ、続く7月5日の社員総会でも会員に対し、「実地研修施設は各県に必要である。実地研修施設を募集中であるので、是非応募してほしい」(赤枝眞希子会長)と呼びかけた。 また、実地研修施設の採点基準を確認することが出来る自己診断研修会を定期的に開催すると共に、実地研修施設募集説明会への参加を誘導し、実地研修施設へと繋げている。さらに7月26日に開催されたCECの事例発表会(別記事)でも参加者に対し実地研修施設への応募を呼びかけるなど実地研修施設の増に取組んでいる。

詳細は推進協ニュース施設紹介担当書宛
Tel : 045-577-4212
Mail : info@suishinkyo.net



施設紹介コーナー
投稿料 1万円GET
投稿原稿 募集中!

投稿用紙のフォーマットへ
必要事項を入れるだけ

介護「ユース・ダイジェスト

6月26日
7月25日

■地域共生社会に向けた社会福祉法人の役割を検討へ(6月27日)

厚労省は「地域共生社会の在り方検討会議」の第1回会合を開いた。身寄りのない高齢者の支援体制など地域が抱える課題に対する分野を超えた取り組みについて話し合う。社会福祉法人が果たす役割や経営の協働化・大規模化なども論点の一つに挙げられた。

■今年の介護事業者の倒産 過去最多ペースで推移(7月4日)

東京商工リサーチは24年上半期(1~6月)に介護事業者の倒産が81件に上ったとの調査結果を発表した。前年同期比で50%増、介護保険制度施行以来、最多となった。業種別では訪問介護が約43%、通所・短期入所が約39%増加し、有料老人ホームの倒産件数は前年同期の2倍以上に増えた。

■認知症による行方不明者が過去最高を更新(7月4日)

警察庁は昨年の「行方不明者の状況」を公表した。認知症に関わる行方不明者は1万9039人で前年比330人増。統計を取り始めた12年以降、過去最多を更新した。昨年中に取材確認されたケースが約96%に上る一方、500人以上が亡くなって見つかかった。

■5人に1人以上の高齢者が一人暮らし(7月5日)

厚労省が発表した23年の国民生活基礎調査の概況によると、65歳以上で一人暮らしをしている人は約855万人で、高齢者の21.6%を占め、過去最高だった22年の21.7%と同水準だった。

■社会福祉法人の業況が報酬改定施行前から改善(7月9日)

福祉医療機構が発表した今年6月の社会福祉法人経営動向調査(WAM短観)によると、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人のうち業況が「良い」と答えた法人数比率(%)から「悪い」と答えた比率を引いた指数(業況

DI)はマイナス9ポイントとなり、四半期前の3月調査よりも6ポイント上がった。また新設された介護職員等処遇改善加算については、最上位の「区分1」を算定(予定を含む)している法人が89.4%を占めた。

■推進協 リーダー研修申込方法を変更(7月10日)

今年度で当面の間の座学の受講免除が廃止となったことを受けて、今年度実地研修の早期受講を推奨するため、実地研修の申し込みが確定した後座学の申し込みを行うようホームページで周知した。

■13.4%の事業所が外国人介護人材を受け入れ(7月10日)

外国籍労働者を受け入れている介護事業所が全体の13.4%であることが23年度の介護労働実態調査で分かった。在留資格別では、在留資格「介護」が7.0%、特定技能1号が6.1%、技能実習生が4.8%、EPAが1.0%などだった(複数回答)。

■約7%の介護施設で移乗支援介護ロボットを導入(7月10日)

23年度の介護労働実態調査によると、特養やショートステイなど入所型施設の6.8%が移乗を支援する介護ロボット(マッスルスーツなど)を導入していた。入浴支援では7.6%、移動支援では5.3%の施設が介護ロボットを導入。排泄支援の介護ロボット導入率は1.0%にとどまった。

■介護職員の平均月給は約22万6000円(7月10日)

23年度の介護労働実態調査によると、月給制で働く介護職員の平均賃金(税込み)は22万5914円、訪問介護員は22万3122円だった。看護職員、サ責、ケアマネなどを含めた介護労働者の平均月給は約24万1000円で22年度の約23万8000円から増加し、20年度から4年連続で前年度を上回った。

■2040年に介護職員が57万人不足(7月12日)

厚労省は第9期介護保険事業計画(24~26年度)の介護サービス見込み量に基づいて都道府県が推計した将来の介護職員の必要数をまとめた。26年度の必要数は約240万人で22年度実績の約215万人と比べると約25万人の増員が必要。40年度必要数は約272万人で、介護人材確保が進まないとの約57万人が不足する。

■介護福祉士試験「パート合格」を来年度導入へ(7月12日)

厚労省は介護福祉士国家試験パート合格の導入に関する検討会で、パート合格制度を来年度導入し、26年度の試験からパート合格者の受験を開始するスケジュール案を示した。パート合格制度は試験を3分割し、合格したパートの有効期限を翌々年までとする。1年で1パートずつ合格して資格取得することができる。

■推進協 友共事業事例研究会を8月に開催(7月18日)

多職種と家族の関わり的重要性やご本人の機能・状態に合わせた食事内容の選定をテーマに実施。令和5年度の事例。8月26日15時からZoomにより開催し、会員・非会員問わず無料で参加可能としている。詳細と申込はホームページより。

■民間有識者「介護分野の賃上げのフォローアップを」(7月19日)

政府の経済財政諮問会議で経団連の十倉会長ら民間議員は「当面のマクロ経済運営」について、政府が掲げる「今年の物価上昇を上回る所得増、来年以降の物価上昇を上回る賃上げの定着」を確実に実現させることが重要とし、医療・介護分野の賃上げの取り組みへのフォローアップ強化を求めた。



ズバリ回答！人事・労務のお悩み 職員からの相談・賞与

【今月の相談内容】

賞与の査定に際し、複数回の遅刻と休職によるマイナスの査定があったことを面談で伝えられました。そもそも賃金により賃金カットは発生していませんので二重のカットは腑に落ちません。

【回答】

二重カットには該当しません：賞与の査定は各法人で様々です。例えば賞与査定基準に出勤率と在籍率を乗じたものをしばしば確認します。出勤率を割り出す上で算定期間中における欠勤などの時間の総数を所定労働時間の総数から差し引くなどの形式のものです。遅刻等の場合、賃金カットすることは、ノーワーク・ノーペイの原則により一般的です。賞与制度をどのように組み立てるかに対して、人事考課が行われる場合がある期間に支給される臨時的なもの

で、一般的には賃金ではないと解されています。よって、職員の勤務成績によって支給額が決まるものであり、ゼロ支給も考えられます。つまり、あらかじめ決められていないものといえます。まとめると、賞与は通常の賃金のような制裁が及ぶものではなく、貢献・勤務成績に依るものであるため、二重のカットには該当しません。昨今の介護職員等処遇改善加算の波は、ある種法人の人事制度などに影響があり、制度の見直しをせざるを得ない状況もあるため、ビッグとまではいかないとしてもマイナーチェンジが必要となってきています。また、その制度もブラックボックスではない低い労使の関係性もまた、離職率の低下などを対策するうえで必要なこととなってきています。



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

推進協創立20周年記念式典の開催決定

- 開催日**
2025年8月19日(火) 13時~20時 1日限り。夜はセレモニー兼祝賀会とする。
- 開催地**
東京都内、有楽町周辺 ※東京国際フォーラムを想定
- 式典内容**
13時~16時：参加者による意見交換(グループワーク方式)
17時~17時30分：セレモニー(着席方式)
17時30分~20時 祝賀会(会食、着席方式)
- 参加者数**
200人~400人程度
- 会費**
(祝賀会参加) 1人当たり15,000円 ③旅費・宿泊費は自己負担
(不参加) 1人当たり 5,000円 ③旅費・宿泊費は自己負担
- 関連イベント**
2025年定時社員総会(6月末予定)
※特に入会10年超会員表彰。加えて入会20年会員表彰

事務局から

夏こそ入浴！
暑いと、シャワーだけで済ませず、シャワーだけでも思いますが少しぬるめのお風呂に15分程度浸かる事で体を暖める事ができ、血流アップで一日の疲れを解消、夏バテの対策になるそうです。(井田)

一般職員向けのオンライン研修

ユニットケア基礎研修

【プログラム】
13時~16時45分

【内容】
ユニットケアの理念と特徴他(GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応
虐待防止研修(Eラーニング)
1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可